

四半期報告書

(第54期第1四半期)

自 平成24年4月1日

至 平成24年6月30日

国際チャート株式会社

埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 7
- (2) 四半期損益計算書 9

2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	国際チャート株式会社
【英訳名】	Kokusai Chart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 道雄
【本店の所在の場所】	埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
【電話番号】	(048)728-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理センター長 羽根田 治久
【最寄りの連絡場所】	埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
【電話番号】	(048)728-8169
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理センター長 羽根田 治久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 累計期間	第54期 第1四半期 累計期間	第53期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（千円）	806,010	729,428	3,002,857
経常利益又は経常損失（△）（千円）	18,536	△21,999	86,075
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（千円）	18,187	△23,986	△113,151
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	376,800	376,800	376,800
発行済株式総数（千株）	6,000	6,000	6,000
純資産額（千円）	1,257,866	1,082,713	1,118,413
総資産額（千円）	2,890,768	2,835,202	2,818,700
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	3.03	△4.00	△18.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	3
自己資本比率（％）	43.5	38.2	39.7

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第53期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第54期第1四半期累計期間および第53期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られ、景気は穏やかな回復傾向にあるものの、欧州債務危機や円の高止まりなど、依然として先行きは不透明な状況となっております。

このような状況下におきまして、当社は、東芝テックグループ企業との連携強化によるラベル紙の規模拡大、医療分野の販路の拡大、新製品の開発・投入などに努めるとともに、限界利益管理の視点から業務効率の更なる改善による収益力の向上に、注力してまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高は前年同四半期比9.5%減の729百万円となりました。また、利益面では販売価格の下落等による売上高の減少により、営業損益は前年同四半期比40百万円減少し21百万円の営業損失、経常損益は前年同四半期比40百万円減少し21百万円の経常損失、四半期純損益は前年同四半期比42百万円減少し23百万円の四半期純損失となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

計測用記録紙、記録計用ペンカートリッジ・リボンカセットなどの各種補用品等を取り扱っている計測事業は、お客様のニーズにマッチした、WEB活用によるきめ細かな提案営業、医療用記録紙の拡販等に注力いたしました。医療用記録紙は堅調に推移しましたが、海外が伸び悩んだことから、前年同四半期に比べ売上は減少いたしました。この結果、売上高は、前年同四半期比5.8%減の446百万円となりました。また、同事業の営業利益は、前年同四半期比15.5%減の48百万円となりました。

検針紙、ラベル紙、ラベルプリンタ等を取り扱っている情報事業は、競合他社との競争が激化する中、生産コスト削減、部品調達改善等に努めました。また、ラベル紙は堅調に拡大しつつありますが、検針紙は、採算性改善管理を徹底したことにより、情報事業全体での売上は減少いたしました。この結果、売上高は、前年同四半期比14.8%減の282百万円となりました。また、同事業の営業利益は、69百万円の営業損失（前年同四半期は、38百万円の損失）となりました。

なお、販売体制の見直しを目的とした組織変更に伴い、翌第2四半期累計期間から単一セグメントに変更することといたしました。この変更により売上高及び利益又は損失の金額に与える影響はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、24百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（千株）
普通株式	20,000
計	20,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（千株） （平成24年6月30日）	提出日現在発行数（千株） （平成24年8月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000	6,000	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数100株
計	6,000	6,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	6,000	—	376,800	—	195,260

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,999,600	59,996	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	59,996	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

なお、単元未満株式に自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	165,102	278,394
受取手形及び売掛金	※ 629,041	※ 566,936
商品及び製品	153,414	141,246
仕掛品	6,830	15,585
原材料	74,191	71,253
その他	56,450	21,285
貸倒引当金	△237	△230
流動資産合計	1,084,794	1,094,472
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,563,653	1,563,653
減価償却累計額	△1,040,553	△1,049,087
建物（純額）	523,100	514,566
構築物	115,188	115,188
減価償却累計額	△87,268	△87,715
構築物（純額）	27,919	27,472
機械及び装置	1,864,884	1,898,799
減価償却累計額	△1,635,841	△1,651,322
機械及び装置（純額）	229,043	247,477
車両運搬具	4,115	4,115
減価償却累計額	△4,101	△4,102
車両運搬具（純額）	14	12
工具、器具及び備品	314,128	321,288
減価償却累計額	△289,318	△292,086
工具、器具及び備品（純額）	24,810	29,202
土地	881,366	881,366
建設仮勘定	1,670	—
有形固定資産合計	1,687,924	1,700,097
無形固定資産		
ソフトウェア	16,647	13,864
その他	2,819	2,809
無形固定資産合計	19,467	16,674
投資その他の資産		
投資有価証券	17,219	14,533
その他	11,411	11,543
貸倒引当金	△2,117	△2,117
投資その他の資産合計	26,513	23,959
固定資産合計	1,733,905	1,740,730
資産合計	2,818,700	2,835,202

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 636,389	※ 620,501
未払法人税等	3,941	3,085
賞与引当金	28,642	—
役員賞与引当金	2,653	1,415
その他	※ 110,618	※ 213,925
流動負債合計	782,245	838,926
固定負債		
繰延税金負債	267,634	267,182
退職給付引当金	618,273	614,502
役員退職慰労引当金	6,552	6,291
資産除去債務	1,730	1,734
その他	23,851	23,851
固定負債合計	918,041	913,561
負債合計	1,700,286	1,752,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	376,800	376,800
資本剰余金	195,260	195,260
利益剰余金	548,609	515,623
自己株式	△29	△29
株主資本合計	1,120,640	1,087,653
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,226	△4,939
評価・換算差額等合計	△2,226	△4,939
純資産合計	1,118,413	1,082,713
負債純資産合計	2,818,700	2,835,202

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	806,010	729,428
売上原価	568,082	535,737
売上総利益	237,927	193,690
販売費及び一般管理費	218,760	215,303
営業利益又は営業損失(△)	19,167	△21,613
営業外収益		
受取配当金	139	139
受取手数料	290	274
保険解約返戻金	—	406
その他	65	92
営業外収益合計	495	912
営業外費用		
支払利息	5	—
為替差損	736	1,218
その他	383	79
営業外費用合計	1,126	1,297
経常利益又は経常損失(△)	18,536	△21,999
特別損失		
固定資産処分損	17	—
特別損失合計	17	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	18,518	△21,999
法人税、住民税及び事業税	432	1,977
法人税等調整額	△101	10
法人税等合計	331	1,987
四半期純利益又は四半期純損失(△)	18,187	△23,986

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	6,961千円	5,592千円
支払手形	74,746	63,850
その他(設備関係支払手形)	8,436	1,206

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	32,451千円	30,030千円
のれんの償却額	—	—

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	17,999	3	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	計測事業	情報事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	474,346	331,663	806,010
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	474,346	331,663	806,010
セグメント利益又は損失（△）	57,195	△38,028	19,167

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	計測事業	情報事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	446,889	282,538	729,428
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	446,889	282,538	729,428
セグメント利益又は損失（△）	48,308	△69,922	△21,613

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△)	3円3銭	△4円0銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (千円)	18,187	△23,986
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (千円)	18,187	△23,986
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,999	5,999

(注) 当第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第 1 四半期累計期間において、セグメント情報における事業区分は「計測事業」及び「情報事業」に区分しておりましたが、販売体制の見直しを目的とした組織変更に伴い、翌第 2 四半期累計期間から単一セグメントに変更することといたしました。なお、この変更により売上高及び利益又は損失の金額に与える影響はありません。

2 【その他】

平成24年 4 月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………8,999千円

(ロ) 1 株当たりの金額…………… 1 円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年 6 月25日

(注) 平成24年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

国際チャート株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際チャート株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、国際チャート株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。